

京都市上下水道局告示第45号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退等届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年1月14日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 辞退業者名等

(1) 京都市中京区西ノ京永本町20番地

富士商会

宮柳 耕一

(2) 京都市右京区嵯峨広沢南野町42番地の11

オガワ設備

小川 敬三

2 辞退届出年月日

(1) 富士商会

令和元年12月19日

(2) オガワ設備

令和元年12月25日

(上下水道局下水道部管理課)